

平成 30 年度第 2 回周南市社会教育委員会議

議 事 録

日 時 平成 31 年 3 月 18 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 40

会 場 周南市役所 議会委員会室 3

1 日程

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 定足数の報告
11名中8名出席（会議成立）
- (5) 議事録署名委員の指名
西村委員、長畠委員
- (6) 社会教育委員会議（議題）
 - ①本市における地域学校協働活動の取り組みについて
 - ②周南市生涯学習推進プランについて
- (7) 事務連絡

2 出席者

- 社会教育委員 8人
渡部会長、國廣副会長、生村委員、戸倉委員、長畠委員、西村委員
福本委員、藤井委員
【欠席】久木田委員、新田委員、廣澤委員
- 事務局 9人
教育部長（久行）
生涯学習課長（岩崎）、学び・交流プラザ所長（佐伯）
生涯学習課長補佐（中村）、生涯学習課長補佐（川上）
生涯学習担当係長（林）、青少年教育担当係長（花野）、社会教育主事（福田）
生涯学習担当主査（財間）

3 社会教育委員会議 議事（要旨）

①本市における地域学校協働活動の取り組みについて

〔主な質疑〕

（問） 現在の統括コーディネーターが平成 31 年度から社会教育法に規定されている地域学校協働活動推進員として、教育委員会が委嘱することにより、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進により一層深く関わっていただくことができるようになるということであるが、放課後子供教室など学校を支援するボランティア活動は多岐に渡るものであり、これらの団体をどのようにコーディネートしていけばよいか、どのような助言を行っていくのか。

（答） 本市で取り組んでいる放課後子供教室の活動エリアは、小学校単位で行われており 30 教室ある。山口県が示す「やまぐち型地域連携教育」は、中学校区を一まとまりの地域として地域学校協働活動を行っていくという仕組みであり、本市は連携する枠組みに違いがあるが、県内でも教室の数が最も多く、優れた取り組みをしていると考えている。今後、推進員が放課後子供教室など学校を支援するボランティアにどう関わっていくべきか、研修などの機会を設け、それぞれどのような活動をしているのか認識して、それぞれができる役割を確認することから始めていく。それぞれの地域の実情を鑑み、推進員がどのようにコーディネートしていくべきか、見識を深めていただくよう支援してまいりたい。

（問） 放課後子供教室は、児童クラブとどのように連携しているのか。

（答） 放課後子供教室は、児童クラブと共に地域で子どもを育むという大きな共通点がある。現在、30 教室の内、15 教室で児童クラブと放課後子供教室が一体的に運営

されている。放課後子供教室のサポーターの方々がいろいろ工夫を凝らして、放課後子供教室の学びのプログラムに児童クラブの子ども達が参加できるような仕組みづくりに取り組んでいただいている。

(問) 統括コーディネーターの方によっては、学校と地域をつないでいくために、どのようなコーディネートすればよいのか分からず、不安に思われている方もいるようだ。今後、推進員として、より一層、地域学校協働活動に取り組んでいただくために、この活動への地域の方々の理解を図り、推進員を認知していただく必要がある。また、推進員への研修の機会を設けるなどスキルアップを行っていく必要があると思うが、どのようなサポートをしていくのか。

(答) 平成 31 年度から推進員として委嘱するにあたり、学校に関係する会議等の場において、積極的に推進員を紹介していただくよう学校にお願いをしており、子ども達には全校集会の場で紹介し、地域の大人が自分達を見守っていることを知ってもらおう。地域の方々には、市民センターと連携し、この活動を周知していただく。平成 30 年度に統括コーディネーターを対象とした研修を 2 回実施し、県の研修も 2 回実施された。また、統括コーディネーター、小学校の地域コーディネーター、小中学校の地域連携担当教職員、市民センター生涯学習主事の 4 者による合同研修も実施している。これら研修の場は、今後もより充実した内容となるよう拡充してまいりたい。

(問) 統括コーディネーターは、中学校区にある小学校もコーディネートするのか。また、平成 31 年度から推進員として委嘱するということだが、市との雇用関係が発

生することになるのか。

(答) 小学校と中学校にそれぞれ地域コーディネーターがおり、基本的には中学校の地域コーディネーターがその中学校区の統括的なコーディネートも兼ねているので、中学校の地域コーディネーターを統括コーディネーターと位置付けている。小・中学校の地域コーディネーターがそれぞれに学校と地域のつなぎ役という役割を担っており、統括コーディネーターは、この地域コーディネーターのリーダー的存在として、指導・助言するなど小・中学校が連携して中学校区全体で地域学校協働活動を推進していくという重要な役割を担うものである。なお、推進員として委嘱することにより、雇用関係が生じるものではなく、統括的な活動に対して、市が活動謝金をお支払いするものである。地域学校協働活動とは、地域住民の方々の参画によるボランティア活動との位置付けがあり、活動する地域コーディネーターについても、ボランティアとして活動をされておられる。しかしながら、統括コーディネーターについては、地域学校協働活動の根幹となる最も重要な役割に担うという観点から、統括的な活動については、従来から活動謝金をお支払いしており、推進員となっても同様である。なお、地域学校協働活動推進事業に伴う活動謝金の支払い等については、国の助成制度を活用しているが、国はこの助成制度を2022年度まで実施するという意向を示しており、それ以降は地方自治体が自活して事業を継続していくよう求めている。地方自治体においては、それぞれの財政状況を鑑みながら、国の助成制度を活用することになるが、本市においても、社会情勢を見極めながら、この事業に取り組んでまいりたい。

(問) 地域学校協働活動におけるコミュニティ・スクールという大きな枠組みにより、地域と学校との関わりを強化していく中で、子ども会活動をどう捉えるべきか。

(答) 子ども会の活動は、十年、二十年前と比べて、家庭環境も変化している中で、以前のようなやり方での活動をするのが難しくなっている。子ども会の活動についても、地域学校協働活動に包含されるものとして、子ども会を始めとする社会教育団体の活動の在り方を模索するなど、推進員を中心とした「地域協育ネット」の仕組みを生かして、それに携わる地域住民や学校、そして行政機関等が連携・協働できる体制づくりを整えてまいりたい。

②周南市生涯学習推進プランについて

〔主な質疑〕

(問) やまぐち型地域連携教育の趣旨は大変理解できるものであり、推進すべき一つの教育プログラムだと思う。この教育は、乳幼児教育から始まり、引いては高等教育にもつなげていく「地域協育ネット」という仕組みにより進めていくものであるが、この取り組みを支援していく行政においても、教育委員会主導の教育という観点からだけではなく、福祉部局等との連携が必要と思う。このことを踏まえ、これからの本市の生涯学習を考える上で、どのようなプランを作っていくのか、方向性はいかがか。

(答) 本市では、県下に先駆けてコミュニティ・スクールを開始した。県においては、「地域協育ネット」という仕組みにより地域学校協働活動を推進しており、この取り組みは、今では、国も「地域学校協働本部」という同じような仕組みによる活動

を推進している。やまぐち型地域連携教育を推進する中で、コミュニティ・スクールを核として、学校から見たときには、「地域とともにある学校づくり」という面があり、地域から見た時は、「学校を核とした地域づくり」という両面がある。このように教育の在り方や子ども達を取り巻く環境が大きく変化している中で、従来からの生涯学習推進プランという枠組みだけではもはや網羅できないと考えている。これからの生涯学習は、いわゆる社会教育のみならず学校教育との連動が当然必要となる。故に、教育行政全般を網羅した教育大綱の中に、従来の生涯学習推進プランの要素を入れ、一体的な分かりやすい計画としたい。複数の計画を個別に作るのではなく、本市の教育行政とは何か、進もうとしている先には何があるのか、教育大綱により一元的に示していきたい。本市の教育大綱も5カ年計画であり、平成31年度が最終計画年次となるので、平成31年度中に平成32年度策定に向けて、準備を進めてまいりたい。具体的なスケジュールは未だお示しできないが、進捗については随時ご報告をさせていただく。